

令和6年12月大竹市議会定例会（第5回）議案の概要

	議案番号	件名	内容	提案説明者
1	報告第12号	<p>専決処分の報告について (工事請負契約の変更：大竹駅西口駅前広場整備工事（履行期限及び請負金額変更） (建設部監理課)</p>	<p>議会の議決を得た工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>1 工事名 大竹駅西口駅前広場整備工事 2 工事場所 大竹市新町一丁目地内 3 専決処分年月日 令和6年10月11日 4 変更前履行期限 令和6年10月31日 5 変更後履行期限 令和6年11月29日 6 変更前請負金額 209,796,400円 7 変更後請負金額 203,927,900円 8 請負者 広島県広島市西区観音本町一丁目16番22号株式会社福永建設工業</p>	建設部長
2	報告第13号	<p>専決処分の報告について (事故による和解及び損害賠償の額の決定) (教育委員会事務局総務学事課)</p>	<p>1 要旨 事故による和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>2 内容 (1) 専決処分年月日 令和6年11月11日 (2) 事故の概要 令和6年9月7日午前10時45分頃、大竹小学校屋内運動場においてミニバスケットボール大会中に、加害者（児童の保護者）が、屋内運動場2階の窓の網戸の内側に蜂が止まっていることに気付き、開いていた窓を閉めようとしたところ、網戸が外れ、下に駐車していた相手方の自動車に落下し、傷やへこみ等の損傷を与えたもの。 (3) 損害賠償の額 405,696円</p>	教育長

	議案番号	件名	内容	提案説明者												
3	認 第 13 号	<p>専決処分の承認を求めることについて (令和6年度大竹市一般会計補正予算(第4号)) (総務部企画財政課)</p>	<p>1 専決処分した事件 令和6年度大竹市一般会計補正予算(第4号)</p> <p>2 専決処分した理由 大竹市一般会計において補正を行うことについて、令和6年度当該会計予算の変更議決を必要とするが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したものの。</p> <p>3 歳入歳出予算の補正</p> <table border="0" data-bbox="936 478 1937 726"> <tr> <td>○補正予算額</td> <td style="text-align: right;">18,738千円</td> </tr> <tr> <td>○予算総額</td> <td style="text-align: right;">18,114,507千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(歳入)</td> </tr> <tr> <td>・衆議院議員選挙費県負担金</td> <td style="text-align: right;">18,738千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(歳出)</td> </tr> <tr> <td>・衆議院議員選挙事務</td> <td style="text-align: right;">18,738千円</td> </tr> </table> <p>4 専決処分年月日 令和6年10月1日</p>	○補正予算額	18,738千円	○予算総額	18,114,507千円	(歳入)		・衆議院議員選挙費県負担金	18,738千円	(歳出)		・衆議院議員選挙事務	18,738千円	副市長
○補正予算額	18,738千円															
○予算総額	18,114,507千円															
(歳入)																
・衆議院議員選挙費県負担金	18,738千円															
(歳出)																
・衆議院議員選挙事務	18,738千円															
4	議案第59号	<p>議会の議決に付すべき定期借地権の設定に関する条例の制定について (総務部企画財政課)</p>	<p>1 制定の理由 定期借地権の設定を伴う大規模な土地の貸借は、まちづくりを推進するための重要政策となることや長期間の契約となるため、その重要性を鑑み、議会の議決事件としようとするもの。</p> <p>2 条例の主な内容 地方自治法第96条第2項の規定に基づき、定期借地権(借地借家法第22条又は第23条の規定のいずれかの適用を受けるものをいう。)の設定で、その敷地面積が1件5,000平方メートル以上のものについて、議会の議決すべき事件とするもの</p> <p>3 施行期日 公布の日</p>	総務部長												

	議案番号	件名	内容	提案説明者
5	議案第 60 号	定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定について (総務部総務課)	1 制定の理由 職員の定年の延長に伴い、在職期間が長期化する状況を踏まえ、職員の年齢別構成を適正化することで組織活力の維持等を図るため、定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関し必要な事項を定めるもの。 2 条例の主な内容 [第1条] 趣旨 [第2条] 募集 [第3条] 募集に関する手続 [第4条] 募集の期間が満了した場合の周知 [第5条] 応募又は応募の取下げ [第6条] 認定等 [第7条] 通知 [第8条] 退職すべき期日の繰上げ等 [第9条] 認定の失効 [第10条] 公表 [第11条] 委任 3 施行期日等 (1) 施行期日 令和7年4月1日 (2) 経過措置 当分の間、職員の定年の延長に伴い、本条例における定年年齢を60歳とし、募集対象年齢が45歳以上となるよう経過措置を置く。	総務部長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
6	議案第 61 号	<p>職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について (総務部総務課)</p>	<p>1 改正の理由 大規模な災害により被災した地域での作業に従事する場合に、当該作業の危険性及び特殊性を考慮し、災害応急作業等従事職員へ特殊勤務手当を支給するため、本条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>2 主な改正内容 特殊勤務手当の種類に災害応急作業等従事職員に対する特殊勤務手当を追加 (1) 支給対象 災害対策基本法に基づく災害対策本部が設置された地方公共団体の区域に派遣されて行う巡回監視、応急作業その他災害復旧に係る作業又は業務に従事したとき (2) 手当の額(日額) ア 巡回監視 710円 イ 応急作業 1,080円 ウ その他災害復旧に係る作業又は業務 1,080円を超えない範囲内において、それぞれの作業又は業務に応じて市長が定める額</p> <p>3 施行期日 公布の日。ただし、令和6年能登半島地震において本市から派遣した職員に対して本条例の規定を適用するため、適用日は、令和6年1月1日からとする。</p>	総務部長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
7	議案第 62 号	大竹市税条例の一部改正について (市民生活部市民税務課)	<p>1 改正の理由 地方税法等の一部改正に伴い、大竹市税条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>2 主な改正内容 (1) 固定資産税に関する改正 条ずれによる条項の改正 (2) 市民税に関する改正 公益法人等に係る市民税の課税の特例について、公益信託に関する法律の改正に伴い、地方税法の規定が整備、改正されたため、該当する条項を削除するもの。</p> <p>3 施行期日 (1) 固定資産税に関する改正：令和7年4月1日 (2) 市民税に関する改正：公益信託に関する法律の施行日の属する年の翌年の1月1日</p>	市民生活部 長
8	議案第 63 号	指定金融機関の指定更新について (会計課)	<p>本市の指定金融機関として株式会社四国銀行を指定しているが、その指定期間が令和7年3月31日をもって満了となるので、引き続き同行を指定することについて、市議会の議決を求めるもの。 指定期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで</p>	総務部長
9	議案第 64 号	大竹市地区集会所の指定管理者の指定について (市民生活部自治振興課)	<p>1 要旨 松ヶ原集会所の管理運営を行わせる指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内容 (1) 指定管理者 松ヶ原自治会 (2) 指定期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで</p>	市民生活部 長
10	議案第 65 号	大竹市コミュニティサロンの指定管理者の指定について (市民生活部自治振興課)	<p>1 要旨 コミュニティサロン玖波の管理運営を行わせる指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内容 (1) 指定管理者 公益社団法人大竹市シルバー人材センター (2) 指定期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p>	市民生活部 長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
11	議案第 66 号	財産の取得について (小型ノンステップバス (こいこいバス)) (建設部監理課)	1 要旨 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、市議会の議決を求めるもの。 2 財産について (1) 財産の表示 小型ノンステップバス (こいこいバス) 2 台 (2) 納入場所 大竹市内 (市が指定する場所) (3) 契約方式 一般競争入札 (4) 取得価格 51,480,000 円 (5) 相手方 広島県広島市安芸区船越南二丁目 7 番 4 号 広島日野自動車株式会社 (6) 納入期限 令和 8 年 1 月 31 日	建設部長
12	議案第 67 号	財産の無償譲渡について (地域情報通信基盤 (光ファイバケーブル) 設備一式) (総務部企画財政課)	1 要旨 地域情報通信基盤整備推進交付金等を利用して整備した光ファイバケーブル等の設備を株式会社ちゅピCOMへ無償譲渡することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの。 2 内容 (1) 財産の表示 地域情報通信基盤 (光ファイバケーブル) 設備一式 所在 大竹市小方一丁目 11 番 1 号ほか市内一円 種別 工作物、備品 (2) 譲渡時期 令和 7 年 4 月 1 日 (3) 相手方 広島市中区土橋町 7 番 1 号 株式会社ちゅピCOM 代表取締役社長 山本 慶一朗	総務部長

	議案番号	件名	内容	提案説明者																																																																															
13	議案第 68 号	令和 6 年度大竹市一般会計補正予算 (第 5 号) (総務部企画財政課)	<p>1 歳入歳出予算の補正</p> <p>○補正予算額 682,846 千円 (詳細は 10～11 頁 補正予算の内訳のとおり)</p> <p>○予算総額 18,797,353 千円</p> <p>2 継続費の補正</p> <table border="1" data-bbox="931 347 1951 711"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="3">補 正 前</th> <th colspan="3">補 正 後</th> </tr> <tr> <th>総 額</th> <th>年度</th> <th>年割額</th> <th>総 額</th> <th>年度</th> <th>年割額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">大竹駅東西広 場整備事業</td> <td rowspan="4">864,000</td> <td>R4</td> <td>185,000</td> <td rowspan="4">864,000</td> <td>R4</td> <td>185,000</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>359,000</td> <td>R5</td> <td>359,000</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>270,000</td> <td>R6</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>50,000</td> <td>R7</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 繰越明許費の補正</p> <table border="1" data-bbox="931 756 1966 1445"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 民生費</td> <td>1 社会福祉費</td> <td>介護・福祉人材確保事業</td> <td>1,000 千円</td> </tr> <tr> <td>3 民生費</td> <td>1 社会福祉費</td> <td>介護保険緊急支援事業</td> <td>3,000 千円</td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>2 道路橋りょう費</td> <td>橋りょう長寿命化事業 (補修工事)</td> <td>7,500 千円</td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>2 道路橋りょう費</td> <td>北栄南栄 1 号線道路改良事業</td> <td>10,000 千円</td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>3 河川費</td> <td>広原川護岸補修事業</td> <td>6,000 千円</td> </tr> <tr> <td>8 土木費</td> <td>7 住宅費</td> <td>市営住宅長寿命化事業</td> <td>93,100 千円</td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>3 中学校費</td> <td>中学校照明設備 LED 化事業</td> <td>80,000 千円</td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>4 社会教育費</td> <td>玖波地域交流施設整備 事業</td> <td>18,000 千円</td> </tr> <tr> <td>10 教育費</td> <td>4 社会教育費</td> <td>総合市民会館エレベーター改修事業</td> <td>32,300 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	補 正 前			補 正 後			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額		千円		千円	千円		千円	大竹駅東西広 場整備事業	864,000	R4	185,000	864,000	R4	185,000	R5	359,000	R5	359,000	R6	270,000	R6	300,000	R7	50,000	R7	20,000	款	項	事業名	金額	3 民生費	1 社会福祉費	介護・福祉人材確保事業	1,000 千円	3 民生費	1 社会福祉費	介護保険緊急支援事業	3,000 千円	8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化事業 (補修工事)	7,500 千円	8 土木費	2 道路橋りょう費	北栄南栄 1 号線道路改良事業	10,000 千円	8 土木費	3 河川費	広原川護岸補修事業	6,000 千円	8 土木費	7 住宅費	市営住宅長寿命化事業	93,100 千円	10 教育費	3 中学校費	中学校照明設備 LED 化事業	80,000 千円	10 教育費	4 社会教育費	玖波地域交流施設整備 事業	18,000 千円	10 教育費	4 社会教育費	総合市民会館エレベーター改修事業	32,300 千円	副市長
事業名	補 正 前				補 正 後																																																																														
	総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額																																																																													
	千円		千円	千円		千円																																																																													
大竹駅東西広 場整備事業	864,000	R4	185,000	864,000	R4	185,000																																																																													
		R5	359,000		R5	359,000																																																																													
		R6	270,000		R6	300,000																																																																													
		R7	50,000		R7	20,000																																																																													
款	項	事業名	金額																																																																																
3 民生費	1 社会福祉費	介護・福祉人材確保事業	1,000 千円																																																																																
3 民生費	1 社会福祉費	介護保険緊急支援事業	3,000 千円																																																																																
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化事業 (補修工事)	7,500 千円																																																																																
8 土木費	2 道路橋りょう費	北栄南栄 1 号線道路改良事業	10,000 千円																																																																																
8 土木費	3 河川費	広原川護岸補修事業	6,000 千円																																																																																
8 土木費	7 住宅費	市営住宅長寿命化事業	93,100 千円																																																																																
10 教育費	3 中学校費	中学校照明設備 LED 化事業	80,000 千円																																																																																
10 教育費	4 社会教育費	玖波地域交流施設整備 事業	18,000 千円																																																																																
10 教育費	4 社会教育費	総合市民会館エレベーター改修事業	32,300 千円																																																																																

	議案番号	件名	内容			提案説明者
			4 債務負担行為の補正			
			事 項	期 間	限 度 額	
			市議会だよりに要する経費	令和7年度	2,860千円以内	
			市広報に要する経費	令和7年度	16,483千円以内	
			コミュニティサロン運営に要する経費（玖波）	令和7年度	4,750千円以内	
			大竹駅駐輪場管理に要する経費	令和7年度から 令和11年度まで	59,000千円以内	
			大竹駅駐車場管理に要する経費	令和7年度から 令和9年度まで	7,500千円以内	
			小学校照明設備LED化に要する経費	令和7年度	196,000千円以内	
			小学校学習用端末の調達に要する経費	令和7年度	75,460千円以内	
			中学校照明設備LED化に要する経費	令和7年度	44,000千円以内	
			中学校学習用端末の調達に要する経費	令和7年度	37,125千円以内	
			中学校指導書等の調達に要する経費	令和7年度	9,480千円以内	
			社会教育施設等管理に要する経費	令和7年度	11,807千円以内	
			大竹会館管理運営に要する経費	令和7年度	14,000千円以内	
			大竹会館照明設備LED化に要する経費	令和7年度	16,000千円以内	
			自然の家やさか管理に要する経費	令和7年度	2,280千円以内	
			給食センター照明設備LED化に要する経費	令和7年度	20,000千円以内	

	議案番号	件名	内容		提案説明者	
			5 地方債の補正			
			起債の目的	限度額		
				補正前	補正後	
			道路橋りょう整備事業	330,600 千円	338,900 千円	
			河川整備事業	81,600 千円	90,100 千円	
			都市計画事業	154,200 千円	166,300 千円	
			社会教育施設整備事業	103,300 千円	112,300 千円	

補正予算の内訳

○歳出

○歳入（歳出に充当する財源）

（単位：千円）

款	説明	補正額	款	説明	補正額	備考
2 総務費	ふるさと納税促進事業	200,000				
	基金管理事業	200,000				
	国庫補助金等返還事務	57,982				
3 民生費	介護・福祉人材確保事業	2,670				
	障害福祉サービス事業所等支援事業	6,761				
	介護サービス事業所等支援事業	18,650				
	介護保険緊急支援事業	3,000				
	後期高齢者医療事業	13,982				
	障害児通所給付事業	33,651	14 国庫支出金	障害児給付費国庫負担金	16,806	
			15 県支出金	障害児給付費県負担金	8,403	
児童福祉施設等支援事業	5,650					
7 商工費	中小企業経営安定支援事業	△11,000				
8 土木費	橋りょう長寿命化事業	7,500	14 国庫支出金	道路メンテナンス事業国庫補助金	4,125	
			21 市債	市道改良事業債	3,300	
	道路・橋りょう新設、改良事業	90,000	14 国庫支出金	都市構造再編集中支援事業国庫補助金	5,000	
			18 繰入金	地方創生事業基金繰入金	80,000	
			21 市債	市道改良事業債	5,000	
	河川・水路改良保全事業	6,000	21 市債	河川水路改良事業債	8,500	
小方地区のまちづくり事業	0	17 寄附金	ふるさと納税寄附金（特定事業分）	100	財源充当補正	

	大竹駅周辺整備事業	30,000	14 国庫支出金	社会資本整備総合交付金	16,500	
			21 市債	大竹駅周辺整備事業債	12,100	
10 教育費	玖波地域交流施設整備事業	18,000	14 国庫支出金	都市構造再編集中支援事業国庫補助金	9,000	
			21 市債	玖波地域交流施設整備事業債	9,000	
	スポーツ振興事業	0	17 寄附金	ふるさと納税寄附金（特定事業分）	100	財源充当補正
			17 寄附金	ふるさと納税寄附金	400,000	対応する歳入のない歳出に充当
			18 繰入金	財政調整基金繰入金	10,883	対応する歳入のない歳出に充当
			19 繰越金	前年度繰越金	94,029	対応する歳入のない歳出に充当
合 計		682,846	合 計		682,846	

	議案番号	件名	内容	提案説明者						
14	議案第 69 号	令和 6 年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） (総務部企画財政課)	1 歳入歳出予算の補正 ○補正予算額 9, 3 6 9 千円 ○予算総額 3, 3 5 5, 0 7 4 千円 【補正予算の内容】 (歳入) ・財政調整基金繰入金 6, 6 3 0 千円 ・前年度繰越金 2, 7 3 9 千円 (歳出) ・療養給付費等負担金等返還金 9, 3 6 9 千円	副市長						
15	議案第 70 号	令和 6 年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第 2 号） (総務部企画財政課)	1 歳入歳出予算の補正 ○補正予算額 8 0, 0 0 0 千円 ○予算総額 1, 5 9 3, 4 5 9 千円 【補正予算の内容】 (歳入) ・土地売払収入 8 0, 0 0 0 千円 (歳出) ・地方債償還元金 8 0, 0 0 0 千円	副市長						
16	議案第 71 号	令和 6 年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） (総務部企画財政課)	1 債務負担行為の補正 <table border="1" data-bbox="981 1002 1921 1136"> <thead> <tr> <th data-bbox="981 1002 1406 1088">事 項</th> <th data-bbox="1411 1002 1599 1088">期 間</th> <th data-bbox="1603 1002 1921 1088">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="981 1091 1406 1136">介護予防教室に要する経費</td> <td data-bbox="1411 1091 1599 1136">令和 7 年度</td> <td data-bbox="1603 1091 1921 1136">17,000 千円以内</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	介護予防教室に要する経費	令和 7 年度	17,000 千円以内	副市長
事 項	期 間	限 度 額								
介護予防教室に要する経費	令和 7 年度	17,000 千円以内								
17	議案第 72 号	令和 6 年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） (総務部企画財政課)	1 歳入歳出予算の補正 ○補正予算額 2, 3 5 6 千円 ○予算総額 6 1 5, 5 9 8 千円 【補正予算の内容】 (歳入) ・前年度繰越金 2, 3 5 6 千円 (歳出) ・過年度保険料等負担金 2, 3 5 6 千円	副市長						

	議案番号	件名	内容	提案説明者						
18	議案第 73 号	令和 6 年度大竹市水道事業会計補正予算 (第 1 号) (上下水道局業務課)	1 資本的支出の予定額の補正 ○補正予定額 60,000 千円 ○予算総額 297,812 千円 【内訳】資本的支出 建設改良費 60,000 千円 2 債務負担行為の補正 (限度額の補正) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事項</th> <th style="width: 20%;">補正前限度額</th> <th style="width: 20%;">補正後限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防鹿水源地等の運転管理に要する経費</td> <td style="text-align: center;">620,000 千円</td> <td style="text-align: center;">735,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事項	補正前限度額	補正後限度額	防鹿水源地等の運転管理に要する経費	620,000 千円	735,000 千円	上下水道局 長
事項	補正前限度額	補正後限度額								
防鹿水源地等の運転管理に要する経費	620,000 千円	735,000 千円								
19	議案第 74 号	令和 6 年度大竹市工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号) (上下水道局業務課)	1 債務負担行為の補正 (追加) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事項</th> <th style="width: 20%;">期間</th> <th style="width: 20%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防鹿水源地等の運転管理に要する経費</td> <td style="text-align: center;">令和 7 年度から 令和 11 年度まで</td> <td style="text-align: center;">265,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	防鹿水源地等の運転管理に要する経費	令和 7 年度から 令和 11 年度まで	265,000 千円	上下水道局 長
事項	期間	限度額								
防鹿水源地等の運転管理に要する経費	令和 7 年度から 令和 11 年度まで	265,000 千円								